児童福祉施設設置届

令和　　年　　月　　日

　　　千葉県知事　熊谷　俊人　様

市町村長

　児童福祉施設（児童厚生施設）を設置するので、児童福祉法第35条第３項の規定により、次のとおり届け出ます。

１　設置の趣旨

２　事業の種類

３　施設名

４　施設の所在地

５　建物その他設備の規模及び構造

(１)　土地

(２)　建物

(３)　設備

(４)　備品等の状況

６　定員

７　職員

８　事業開始予定年月日

添付書類

１　施設の設置等に関する条例

２　案内図、配置図及び建物平面図

３　保育所にあつては、事業の運営についての重要事項に関する規程

４　歳入歳出予算書抄本

注

１　建物その他設備の規模及び構造については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年千葉県条例第85号）で定める必要な設備等の内容を別表で作成すること。

２　職員については、別表で職名、氏名、年齢、経験年数等を記載した一覧表を作成すること。

別表（運営関係）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経営者名称  （法人名称） |  | | | |
| 代表者氏名 |  | | | |
| 主たる事務所の  所在地 |  | | | |
| 施設の名称 |  | | | |
| 施設の所在地 | 〒 | | | |
| 施設の連絡先 |  | | | |
| 事業開始年月日 | 令和　年　月　日 | | | |
| 施設の種別 | 小型児童館 | 児童センター | その他の児童館 | 児童遊園 |

※このほか、建物その他設備の規模及び構造並びに職員については、任意の様式で別表を作成し、添付すること

児童福祉施設内容変更届

令和　　年　　月　　日

　　　千葉県知事　熊谷　俊人　様

市町村長

　児童福祉施設（児童厚生施設）の内容を変更するので、児童福祉法施行規則第37条第４項の規定により、次のとおり届け出ます。

１　施設名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（定員　　　　名）

２　所在地

３　変更内容

４　変更理由

５　変更予定年月日

添付書類

（設備構造を変更する場合）

１　変更の前後が判別できる建物平面図及び設備の一覧表

（定員を変更する場合）

１　施設の職員名簿

２　設備の一覧表

（施設長等を変更する場合）

１　就任予定者の履歴書

注

１　保育所について定員を変更する場合は、年齢別の増減内訳を記載すること。

２　施設長等を変更する場合は、現任者及び就任予定者の氏名並びに退任（就任）予定年月日を記載すること。

児童福祉施設名称等変更届

令和　　年　　月　　日

　　　千葉県知事　熊谷　俊人　様

住　所

氏　名

　児童福祉施設の（名称・種類・位置・規約等）を変更したので、児童福祉法施行規則第37条第５項の規定により、次のとおり届け出ます。

１　施設名

２　変更内容

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前 |  |
| 変更後 |  |

３　変更理由

４　変更年月日

添付書類

変更の事実を証する書面（施設の設置等に関する条例、定款その他の規約又は理事会の議事録等）

児　童　福　祉　施　設　廃　止（休　止）届

令和　　年　　月　　日

　　　千葉県知事　熊谷　俊人　様

市町村長

　児童福祉施設を廃止（休止）するので、児童福祉法第35条第11項の規定により、次のとおり届け出ます。

１　施設名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（定員　　　　名）

２　廃止（休止）の理由

３　廃止の期日又は休止の予定期間

４　入所させている者の処置

５　職員の処置

６　施設の処分方法

添付書類

廃止（休止）の承認を経たことを証する書面

注

１　廃止（休止）の理由は、詳細かつ具体的に記載すること。

２　廃止（休止）する施設が国庫等の補助を受けている場合は、補助事業の名称、取得年月日及び金額を併せて記載すること。